

受益者の皆さまへ

2021 年 1 月 29 日

弊社ファンドの基準価額の下落について（1 月 29 日）

下記公募ファンドの 1 月 29 日の基準価額は、前営業日比 5%以上の下落となりました。基準価額下落となりました背景と今後の見通しについてご報告します。

【基準価額が前営業日比5%以上下落したファンド】

ファンド名	1月28日	1月29日	前営業日比	騰落率
CAMベトナムファンド	17,296円	16,096円	▲1,200円	▲6.94%
ベトナム成長株インカムファンド	11,441円	10,657円	▲784円	▲6.85%

【為替】

為替レート	1月28日	1月29日	前営業日比	騰落率
ベトナムドン/円	0.45	0.45	±0	±0.00%

* 為替レートの数値・前日比は投信協会のデータに基づいて作成

【株価】

株式指数	1月27日	1月28日	前営業日比	騰落率
ベトナムVN指数	1,097.17	1,023.94	▲73.23	▲6.67%

基準価額下落の背景と今後の見通し

28 日のベトナム株式市場は大幅な下落となりました。本日の基準価額の大幅下落については、新型コロナウイルスの感染者が増えたことで経済への影響が懸念されたことが主な要因となっています。ベトナムの保健省によると、27 日は午後 6 時時点で新型コロナウイルスの感染者が見つからず、市中感染者数は 57 日間連続でゼロでした。しかし、28 日の朝、保健省が新型コロナウイルスの市中感染者 2 名を確認したことを発表したことが、急落のきっかけになりました。その後、ハイズオン、クアンニン省でさらに 82 名の感染が報告され、合計 84 名の感染が確認されました。84 名の感染者が出たことで市場は動揺し、マージンコール（信用取引）に絡む投げ売りが続出し、大幅下落となりました。感染者が多く出たハイズオン省では昨日の 12 時から社会隔離措置（不要不急の外出を避ける）となりました。また、ハイズオン省、クアンニン省では昨日から学校は休校、クアンニン省では昨日の朝から省をまたぐ移動は制限され、政府が早い決断をして感染拡大防止に尽力しています。

今回の下落(調整)の背景には、いくつかの重要なポイントがあります。

- ① VN 指数は昨天下落し、マイナス 6.7%(年初来マイナス 7.5%、直近ピークの 1,194 からマイナス 14.3%)となりました。今回の下落は新型コロナウイルス感染という予想外の悪材料による急激な動きでした。
- ② 同指数は、これまでの上昇局面で大幅に上昇しており、2020 年 3 月以降では 84%、2020 年 7 月以降では 53%の上昇となっています。
- ③ 昨年 7 月のダナンでの新型コロナウイルス感染時に一時的な下落がありましたが、その後回復し大きな調整局面はありませんでした。その時のベトナム政府の対応は素早く、保健省と関係当局は直ぐに濃厚接触者をすべて追跡・徹底隔離するなどの対策を展開しました。加えて、ダナン市は即座にソフトロックダウン（不要不急の外出を避ける）を実施し、観光客ら 8 万人を退避させました。この政府の迅速な対策によって短期的に感染拡大は落ち着きました。今回も政府が同様な対応をしているため間もなく落ち着くと見られています。

- ④ ベトナムは間もなくテト休暇に入ります。国内投資家は、長い休日の間に起こりうる市場のボラティリティーの上昇を避けるために、テトより前に株式を売却し、テトの後に買い戻す傾向があります。
- ⑤ 多くの銘柄の株価はピークから 20-30% 下落しており、国内投資家は証券会社から信用取引の追加証拠金を求められ、株式の売却をせざるを得ない状況になったようです。
- ⑥ 株式は 10% 以上下落したことで、バリュエーションはより魅力的になってきています。VN インデックスの株価収益率(PER) は 16.5 倍に修正され、本年度予想 PER は 13~14 倍となっています。
- ⑦ IMF による経済成長率予測では 2021 年は 6.7% とコロナ前の水準に戻ることを予想しており、世界経済と比較するとベトナム経済の一人勝ちともいえる状況です。ベトナムの良好なファンダメンタルズには、何ら変化はないと考えています。



上記データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

<投資信託に関するご注意>

■ 投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としております。当該資産の市場における取引価格や為替レートの変動等により基準価額は影響を受けるため、損失が生じる可能性があります。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。

また、ファンドは預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。第一種金融商品取引業者以外の金融機関は投資者保護基金に加入しておりません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」を予めあるいは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■ 投資信託に係わる費用について

① お申込時に直接ご負担いただく費用 申込み手数料： 上限 3.85% (税抜 3.50%)

② ご解約時に直接ご負担いただく費用 信託財産留保額： 0.3%～0.5%

③ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬： 年 1.606% (税抜き 1.46%) ～ 2.618% (税抜き 2.38%)

(ハイウォーターマーク方式による実績報酬 22.0% (税抜き 20.0%) がかかるファンドもあります)

④その他費用

有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、監査費用、
信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※詳しくは各商品の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

※リスクについては一般的な投資信託を想定しています。また、費用の料率等につきましては、キャピタル アセットマネジメント
が運用する投資信託のうちでの上限や範囲を示しております。投資信託に係わるリスクや費用は商品ごとに異なりますの
で、ご投資をされる際には、事前に「投資信託 説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

<当資料に関するご注意>

- 本資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の市場環境の変動等を保証、示唆するものではありません。
- 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が、信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載されたキャピタル アセットマネジメント株式会社の見解や見通しは本資料作成時点のものであり、市場環境等の変化により、予告なく変更する場合があります。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第 383 号

加入協会： 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会